

2020年2月28日

田園調布ルーテル幼稚園保護者の皆様

田園調布ルーテル幼稚園
園長 高瀬真理子

本園の新型コロナウイルスの感染対策について

日頃より、幼稚園にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関する田園調布ルーテル幼稚園での対応を以下の通り取りまとめましたので、お知らせいたします。なお、今後、国や東京都から、この件について新たな要請等がある可能性があります、それまでの間、園ではこの手紙の内容による対応を行うことといたします。

国による公立小中学校一斉休校の措置が出たことを受け、当園では、以下の通りの対応を致します。

3月1日(日)より、当園では自由登園といたします。登園は各家庭の判断にお任せいたします。

自由当園ですので登園日とせず、お休みした場合も欠席扱いとなりません。

また行政からの通達、及び今後の状況により、休園措置をとる可能性もあります。

現時点での対応

<園の対応>

1. 園児の健康観察を徹底いたします。
2. 手洗い・うがいの徹底、保育室の頻繁な換気などにより環境保持をいたします。
3. 全園児が集まる行事については、それぞれの内容、環境を考慮し、最小限の規模で実施いたします。
4. 行政により、一堂に会した喫食の機会での飛沫の拡散や食器等による感染の可能性のある教育活動の中止または延期が求められているため、当園もこれに準じます。
5. ファリア会を始め保護者・地域の方々が集まる会や集会等は中止または延期といたします。
今後、説明が必要な場合も説明会は開かず、文書・メール等で対応します。
6. 上記以外の場合でも、地域の方々に対しては園行事の案内を控えるとともに、不要不急の来園の自粛を求めます。また、教職員や園児は外部の不特定多数との接触を極力避けるよう努めます。
7. 納入業者など外部からの来園者については衛生保持に留意し、必要最小限にとどめます。
8. 教職員の健康管理を徹底し、発熱や倦怠感等、健康に不安を感じた場合は自宅待機といたします。

<各ご家庭へのお願い>

今回の新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第 19 条による出席停止」とする目安は以下のとおりです。以下のいずれかに該当する場合は登園を自粛してください。(出席停止扱いとなります)

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

裏面へ

〈現在確定している園の対応〉

1. 卒園式について

卒園式は、予定通り行いますが、最小限の規模で実施するため、原則、各ご家庭2名までのご参列とさせていただきます。なお、体調が優れない方のご出席はお控えくださいますようお願いいたします。

年中組園児の卒園式出席に関しましては、今後の状況をみて判断いたします。

2. 卒園を祝う会について

国・都より感染拡散防止の通知により、集会等の自粛が求められており、また、各学校・園においても各種行事が中止および延期されています。本園においても、卒園を祝う会の13日開催は見送ります。

今後の状況を見て、卒園生をお祝いする機会を持ちたいと考えています。

3. お別れ会食について

お別れ会食に関しては、調理、喫食を伴う行事であることから、本年は中止といたします。

4. 3月誕生会について

誕生会に関しては、会場の換気などを十分に行い環境保持をした上で、喫食を伴わない形で行います。

なお、体調不良の方、また体調に不安を感じる方は出席をお控えください。

5. こひつじについて

お子さまはご家庭で過ごしていただきたいと考えておりますが、必要な方のためにこひつじは通常通り開所いたします。必要な方は、園児及び同居家族の体調をよく見てお預けください。

6. 春こひつじ及び4月予定について

こひつじは通常通り開所する予定にしております。但し今後の行政からの通達等により、予定が変更になる場合があります。

現在想定される今後の対応

〈今後大田区内の幼稚園・学校関係者で新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認された場合〉

大田区の他の学校及び幼稚園において新型感染症の要請患者が発生した場合は臨時休園(7日間)、当園において発生した場合は、臨時休園(14日間)の措置とします。

再開については状況により判断し、通知します。

- ① 園児本人、又はその同居家族に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合。
- ② 教職員(同居者を含む)に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合。

※ これらの対応に関しては、期間が延長される場合があります。